

令和3年1月8日

生徒の皆さん
保護者の皆様

おおさわ学園三鷹市立第七中学校
校長 勝野 能光

緊急事態宣言に伴う学校の対応について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、1月7日に1都3県に対して2度目となる緊急事態宣言が国から発出されました。本校では新型コロナウイルスへの感染防止のために様々な対策を進めてきたところですが、東京都及び隣接県における急激な感染の拡大、深刻化する医療機関の逼迫状況など、この度の緊急事態宣言に至った諸般の状況を踏まえ、三鷹市教育委員会及び校長会と協議した上で、緊急事態宣言中の教育活動につきましては下記のとおりに対応いたします。

あわせて、報道によりますと家庭内での感染例が多数みられます。今一度各ご家庭でも感染予防のため、外出時のマスクの着用や帰宅時の手洗い等を徹底していただきますようお願いいたします。また発熱や頭痛等の体調不良場合には学校を休ませるなどしてください。その際にはこれまで同様に欠席扱いとはいたしません。

記

- 1 授業については通常通り実施します。
- 2 高等学校等の進路日程の変更はありません。
- 3 1月9日(土)および1月23日(土)の学校公開は中止します。(授業は実施します)
- 4 2月8日(月)～2月10日(水)の日程での自然教室につきましては実施を見合わせ、緊急事態宣言が解除された場合「日帰り」で自然教室を実施します。緊急事態宣言の期間が2月15日(月)以降まで延長された場合は、今年度の自然教室は中止とします。
- 5 部活動については1時間程度の活動とし、午後5時には下校させます。また対外試合についてはすべて中止とします。
- 6 感染予防のため、引き続き登校時の検温、マスクの着用、手洗い、定期的な換気等を行います。なお、換気のため教室内の温度が下がる可能性がありますので、引き続き教室内の膝掛使用は可能ですので必要に応じて持たせてください。また下着等で寒さ対策もお願いいたします。

7 学校からの情報につきましてはフェアキャストにて随時配信いたします。

8 「家庭内感染防止」のご家庭へのお願い

○3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット（マスクの着用）

○毎朝検温、健康観察（ご家族に何らかの症状が見られる場合は生徒も無理せず休養する）

○十分な換気

○手が触れる場所などの消毒

○タオルなどを共用しない。

○20時以降の不要不急の外出は避ける。

○不要不急の都県境をまたぐ移動は自粛し、1月9日からの三連休もステイホームする。

○買い物などで外出する場合でも、人数や時間は最小限とする。

○体調が悪い方や重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方は、会食を極力控える。

○同居している家族についても会食などへの参加を控え、外出先からの帰宅時には、手洗いや消毒などを徹底する。

ご協力よろしく申し上げます。

【問合せ】

おおさわ学園三鷹市立第七中学校

副校長 廣瀬 尊貴

(0422-31-1118)